

計画事業番号	0004610	事務事業名	消防救急無線デジタル化事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	通信指令センター 指令管理課	担当・係	無線デジタル化整備
章	消防施設の整備	節	消防通信施設の整備	主要施策	消防救急無線の整備

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 現行のアナログ無線の使用期限(平成28年5月31日)までにデジタル無線に完全移行すること。
- ② 管内の不感地帯を把握し、同地帯における交信方法を確立すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 消防救急無線	③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態、状況に変えるのか) 平成25年度に実施設計を業務委託し、平成26年度に実施設計をもとに鉄塔建設工事及び基地局の整備を行い、平成27年度に移動局の整備を行い、平成28年度に既存のアナログ無線の撤去を行う。
② 手段(どのような方法で実施するのか) 現在消防救急用無線として使用している150MHz帯アナログ無線を、平成28年5月31日までに、260MHz帯デジタル無線に移行する。	④ 結果(どんな結果に結び付けるのか) チャンネル数の増加により、事案輻輳時に事案毎の無線運用が可能となり、通信の秘匿性が向上し個人情報等の保護が強化される。

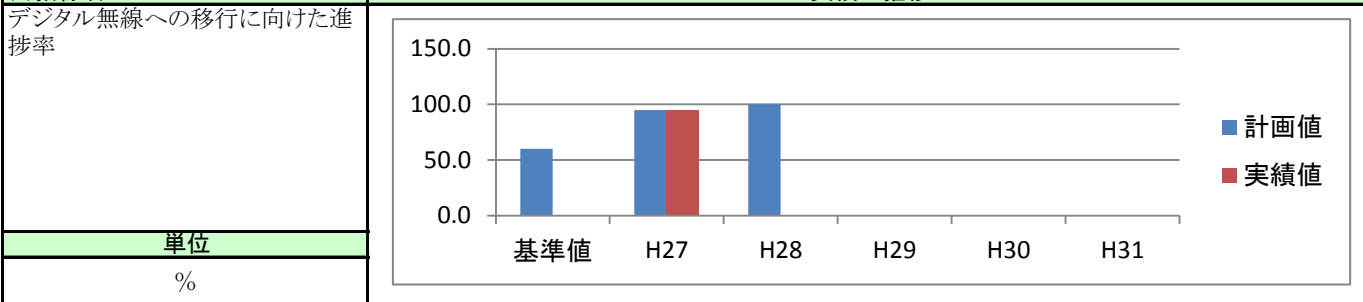
(3) 事業費

決算額(千円)	平成27年度	397,440
---------	--------	---------

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移



(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	1
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

平成24年度の基本設計から始まったデジタル化への移行も、実施設計、基地局整備及び移動局整備と計画どおりに進捗し、致命的なトラブルも無く運用できている。

今後の課題(未達成の課題等)

本事業も平成28年度に実施するアナログ無線撤去を残すのみとなった。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	1	平成28年度に実施するアナログ無線撤去で本事業は完了する。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				

計画事業番号	0004710	事務事業名	消防救急無線維持管理事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	通信指令センター 指令管理課	担当・係	総務管理
章	消防施設の整備	節	消防通信施設の整備	主要施策	消防救急無線の整備

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

①消防救急無線設備の維持管理に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) \*人や自然資源等  
消防救急無線設備

③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態、状況に変えるのか)  
消防救急無線設備が正常かつ円滑に稼働できるよう保守管理する。

② 手段(どのような方法で実施するのか)  
消防救急無線設備の保守点検を業務委託する。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)  
各種消防活動において必要な通信連絡を迅速に処理し、各種消防活動の効果的な運用を図る。

(3) 事業費

決算額(千円)	平成27年度	5,410
---------	--------	-------

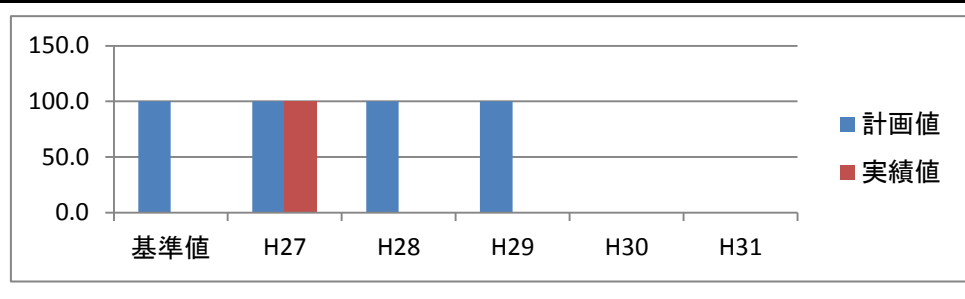
2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

無線機器の常時使用可能率100%を維持する

単位  
%



(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	1
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

本事業は、消防救急無線設備を正常かつ円滑に稼働ができるよう保守管理することであり、保守業務委託することにより設備の停止等のトラブルも無く運用できている。

今後の課題(未達成の課題等)

本事業は、消防救急無線設備の正常かつ円滑な稼働に不可欠なものであるが、アナログ無線からデジタル無線への完全移行に伴い、その維持管理には多額の経費を要する。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	4	保守管理について、委託料の削減等を行うことで無線設備運用に大きな支障が出る可能性があるため、現状継続とする。	
B 現状のまま継続					
C 見直しして継続					1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合
D 休止・廃止等					1 休止 2 廃止 3 完了

計画事業番号	0003820	事務事業名	通信指令システム維持管理事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	通信指令センター 指令管理課	担当・係	無線デジタル化整備
章	消防施設の整備	節	消防通信施設の整備	主要施策	消防通信機器の整備

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 整備計画に基づく消防通信機器の整備に関すること。
- ② 通信指令システムの維持管理に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 通信指令システム	③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態、状況に変えるのか) 通信指令システムが正常かつ円滑に稼動するよう適切な維持管理を行う。
② 手段(どのような方法で実施するのか) 通信指令システムの保守点検を業務委託するとともに、更新計画に基づき機器の更新を行う。	④ 結果(どんな結果に結び付けるのか) 迅速で的確な災害受信と出場指令を行うため、通信指令システムの適切な維持管理と効果的な運用を図る。

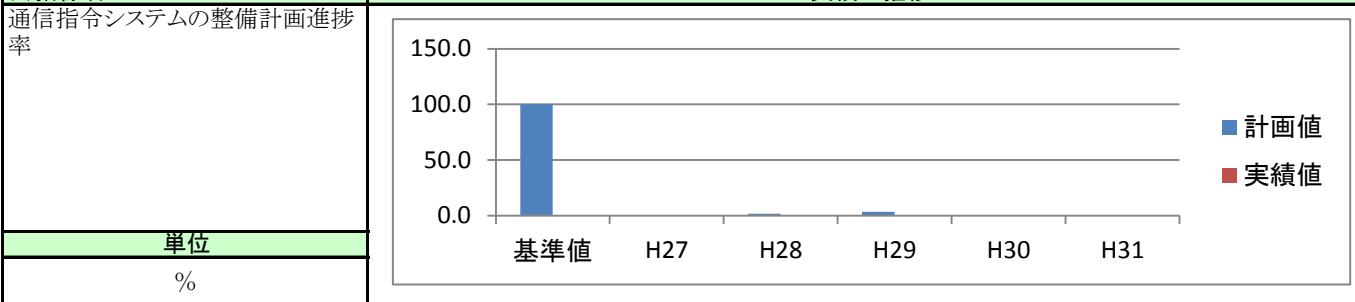
(3) 事業費

決算額(千円)	平成27年度	51,857
---------	--------	--------

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移



(2) 現状分析

設 問	分 析			3
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

通信指令システム更新計画に基づく、耐用年数に応じた機器の更新は順調に進捗している。

今後の課題(未達成の課題等)

高機能指令台は、平成31年度に部分更新、平成36年度には全部更新が控えている。全部更新にあたっては、現在のスペースと同一スペースを確保する必要があるため、現在の通信指令センターで更新することは難しい状況にある。このため、現在の通信指令センターを継続使用するのであれば部分的な更新を繰り返して全部更新とするか、又は他所へ全体を移設する等の方向性を決定する必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	3	課題については平成36年度の全部更新であり、現在のところ具体化していないため、現状のまま継続とする。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				

計画事業番号	0003830	事務事業名	内部情報システム維持管理事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	通信指令センター 指令管理課	担当・係	無線デジタル化整備
章	消防施設の整備	節	消防通信施設の整備	主要施策	消防通信機器の整備

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 情報化に係る調査、研究、企画及び調整に関すること。
- ② 情報通信ネットワーク及びコンピュータ機器等の運用並びに情報システムの維持管理に関すること。
- ③ 情報セキュリティ対策に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 内部情報ネットワークシステム システムを利用している職員	③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態、状況に変えるのか) 情報システムの最適化・利活用・セキュリティー対策の強化を目標とし、さらなる情報化推進に取り組む。
② 手段(どのような方法で実施するのか) 事務系ネットワーク及び消防情報支援系ネットワークシステムのソフトウェア保守及び運用サポート・機器管理、障害対応	④ 結果(どんな結果に結び付けるのか) ICTガバナンスの強化により、保有する情報資産を保護するとともに、システムの安定稼働、情報リテラシーの向上が図られ事務が効率化される。

(3) 事業費

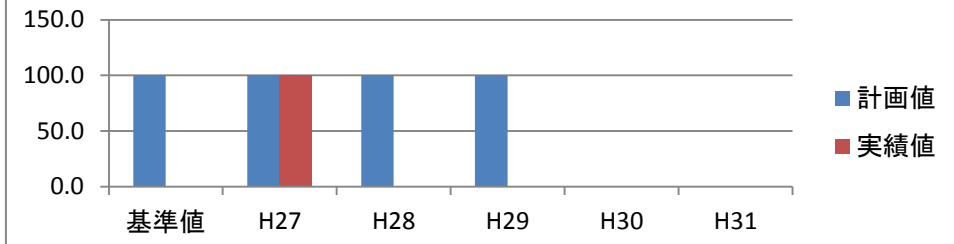
決算額(千円)	平成27年度	25,104
---------	--------	--------

2. 事後評価の部

(1) 指標名

情報セキュリティ無事故達成率

実績の推移



単位

%

(2) 現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	2
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	1
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

消防組合発足の平成25年より運用が開始された事務系ネットワークも、当初は構成市と接続していたネットワークを消防組合に接続替えしたものであったため、ネットワーク接続できない等の障害発生時に故障の切り分けが難しい状態だったが、平成27年度に実施した消防情報ネットワーク調査業務委託により、報告書を見ることで消防組合全体の接続状況等が分かるようになったため、障害発生時の原因究明までの時間が短縮された。

今後の課題(未達成の課題等)

- ① 平成28年8月に総務省より”自治体情報セキュリティ緊急強化対策に係る留意事項について”が発出されており、各自治体では情報セキュリティに対する危機感を持ち、警戒レベルを上げていく必要がある。
- ② サーバー機器等の一斉更改を平成29年度に控え、職員の危機意識を保持し、さらに外部からのサーバー機器への警戒レベルを上げるため、情報セキュリティの保護を強化したネットワークシステムを構築する必要がある。

今後の展開

今後の展開	今後の取組方針
A 重点化・拡大して継続	各自治体のネットワークシステムや後年度の財政負担を踏まえつつ、情報セキュリティ対策に関する職員の危機意識を高めるとともに、情報セキュリティ保護を強化したネットワークシステムの構築について検討していく。
B 現状のまま継続	
C 見直しして継続	
D 休止・廃止等	